

## Ⅱ 指導・相談業務

原沢 伊都夫／袴田 麻里

静岡大学国際交流センターには、指導・相談だけを専門に担当する教員はいないが、静岡キャンパスは原沢が、浜松キャンパスは袴田が中心に日本語教育と並行する形で指導・相談業務を担当している。チューターの指導に関しては、「留学生チューターのしおり」と「指導教員の手引き」を作成し、留学生の支援に役立てている。

学生の相談については、相談担当の教員だけでなく、その他の教員も日常的に留学生の相談に乗っており、全員で留学生の支援に当たっている。このような留学生に対する相談業務とは別に、全学学生に対する留学相談がある。本学の大学間交流校であるネブラスカ大学（アメリカ）、アルバータ大学（カナダ）、朝鮮大学校（韓国）には連絡教員が任命されており、センター専任教員と運営委員の2名体制となっている。したがって、ネブラスカ大学やアルバータ大学留学を希望する学生をはじめ、海外に留学する希望をもっている学生からの相談もある。平成20年度より、国際交流チームを中心に海外留学説明会を学内で開催しており、夏季語学研修旅行や交流校への交換留学、ILUNO留学を希望する学生からの相談をセンター教員全員で分担して受けている。詳細は「Ⅳ 海外学生派遣」の項を参照していただきたい。現在多くの学生が海外の協定校へ留学生として派遣されているが、メールによる近況報告が国際交流チームを通じて行なわれ、センター会議で学生の留学状況が確認、共有されている。

チューターに関して、チューター制度の内容を見直し、各学部と連携をとりつつ、指導教員およびチューターに対し、チューター制度を正しく理解し、運用するようにする取り組みを行っている。支援業務の内容も必要に応じて毎年修正を行っている。国際交流課では、「外国人留学生のチューターについて（概要）」をまとめ、各部局に配布、全学で統一した運用が図れるようになった。

### 〈静岡キャンパス〉

静岡キャンパスにおける留学生の指導・相談業務であるが、平成18年度後期より、英語のできる専門カウンセラーを相談業務に配置している。25年度も引き続き、隔週水曜日の午後、カウンセラーが来学している。基本的にセンターで日本語を学ぶ留学生には面接を受けるように指導しているが、最近様々な問題を抱える留学生が増えていることから、自分の悩みを相談する良いきっかけとなっている。精神的な支援を必要とする留学生数が増えているので、そのような学生に専門家の立場から適切な処置が図られていることは留学生にとって大きなサポートとなっている。また、大学院の学生から財政的な支援を求める声もあり、指導教員と連絡をとりながら、問題解決の糸口を探っている。

なお、25年度前期（静岡）のカウンセラーによる相談の件数と内容は、以下のようになっている。（以上、原沢）

学 業	日常生活	人間関係	健 康	経済面	その他	合 計
4	2	0	2	4	1	13

### 〈浜松キャンパス〉

24年度後期（隔週木曜）、25年度前期（隔週月曜）とも、来日したばかりの留学生と非常勤留学生カウンセラー（日・英語で対応）の顔合わせの時間を作り、相談室の場所やカウンセラーを知ることができるよう工夫した。25年前期は月曜日開室にしたが、授業時間と重なる留学生が多かったため、25年度後期からふたたび木曜日に開室している。

表1：留学生カウンセラー対応内容（平成25年度前期）

学 業	日常生活	人間関係	健 康	経済面	その他	合 計
8	5	7	0	0	7	27

センター教員による相談業務では、24年度後期に延べ316件、人数は242人だった。25年度前期は289件で、238人から相談があった（表2、表3）。

表2：相談者の内訳

項 目	内 訳	H24後期	H25前期
相談人数	合計	242	238
属性	留学生、外国人研究者	126	81
	日本人学生	67	86
	教職員	35	38
	学外	14	33
所属	工学部・研究科	128	107
	情報学部・研究科	71	63
	創造科学技術大学院	21	18
	その他の所属	8	11

表3：相談内容の内訳

集計期間	総計	言語	住居	生活	進路	履修	就職	教育内容	奨学金	経済状況	バイト	チューター
25.04.01. - 25.09.30.	275	19	5	19	11	18	21	0	6	0	1	4
24.10.01. - 25.03.31.	316	35	9	3	6	17	7	0	13	2	1	2

集計期間	健康	行事	在留資格	授業料	人間関係	図書貸出	地域	ボランティア	ホームステイ	留学相談	挨拶	その他
25.04.01. - 25.09.30.	9	16	10	0	0	4	13	47	0	47	3	36
24.10.01. - 25.03.31.	10	79	8	0	6	3	12	25	17	18	8	35

単位不足による留年を防ぐため、19年度より半年ごとに工学部教員と学部留学生の成績チェックを行い、問題がある場合には指導を行っているが、24年度にマレーシア政府派遣留学生1名が奨学金受給中止となり帰国した。マレーシア政府派遣の学生として初めての退学者である。また、私費留学生1名が成績不良の上、授業料未納で除籍となった。学業面の問題は早期に支援を行うことで留年を最少限にすることができるため、引き続き工学部留学生担当教員と連携して指導に当たっている。

留学生対象の入学時ガイダンスは、4月・10月に学籍を得た留学生に対して、部局のガイダンス前に実施した。留学生担当教職員の紹介、留学生に特有の手続きについて詳しく説明し、留学生支援ボランティアが交流を兼ねて構内を案内した。国際交流会館での入居者説明会（4月・10月）、防災訓練（10月）も引き続き行っているが、留学生・日本人学生混住の新寮が22年4月に完成したので、新寮の留学生も防災訓練などに合同で参加させることにした。ガイダンス後、国際交流会館入居者説明会後は、浜松工業会（同窓会）、情報学部福利厚生会からの援助を受けて、交流パーティーを開催し、留学生、日本人学生、教職員の交流を図っている。

海外留学に関心を持つ学生の相談が増えたことが、平成24年から25年にかけての特徴である。各学部・学科の新生ガイダンスで海外留学について説明する時間を得たことで、1年生の相談が多かった。海外留学フェアへの参加者も増加し、今後留学者数の増加が見込まれる。

平成25年度より、外国人留学生・研究者の配偶者対象日本語クラス（初級）が開設できなくなった。浜松キャンパスでは、15年以上前から配偶者のために日本語学習の機会を提供してきたが、浜松工業会（同窓会）からの支援を受けられなくなったためである。現在、配偶者が日本語学習を希望した場合、日本語教育プログラムで有料で受入れている。（以上、袴田）